

令和5年3月8日

保護者 様

墨田区教育委員会  
墨田区立錦糸中学校

## 給食の時間の感染対策等について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた、本校の感染対策を下記のとおりお知らせいたします。保護者の皆様におかれましては、引き続き御理解・御協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 給食の時間の感染対策

飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにしない、大声での会話を控える、喫食後は必ずマスクを着用する等の指導を行ったうえで、座席配置を工夫する、適切な換気を確保する等の措置を講じ、**令和5年3月10日（金）から児童生徒等の間で会話を行うことも可能**とします。

なお、学級内で欠席者が増えている等の校長が必要と認める場合は、給食の時間に会話を控える等の指導を行うことがあります。

#### 2 マスクの着用

政府により、令和5年3月13日（月）からマスク着用の考え方を見直すこと、学校におけるマスク着用の見直しは令和5年4月1日（土）から適用することが決定されています。

令和5年3月31日（金）までの卒業式以外の学校教育活動では、従来どおり活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用を推奨します。

4月以降は「学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする」との方針が政府から示されています。

#### 【連絡先】

墨田区立錦糸中学校 副校長 本多 泰介

電話 3625-0375 平日 午前7時45分から午後6時30分まで

#### 【お問い合わせ】

○感染症対策について

教育委員会事務局学務課 給食保健・就学相談担当 電話03-5608-6305

○教育活動について

教育委員会事務局指導室 電話03-5608-6307